

## 第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	横浜市馬場保育園
経営主体(法人等)	横浜市
対象サービス	保育所
事業所住所	〒230-0076横浜市鶴見区馬場2-7-27
設立年月日	1972年5月1日
評価実施期間	平成24年12月～平成25年3月
公表年月	平成25年7月
評価項目	横浜市評価基準
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
<b>総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）</b>	
<p><b>【施設の特徴】</b></p> <p>1. 園は1973年に開園し、1～5歳児を対象として現在子ども数68人が在園している。JR京浜東北線鶴見駅からバス15分、静かな住宅街の中にあり、平屋木造の独立した園舎となっている。周辺に花木園、ふれあい樹林などがあり、四季の自然に触れて遊ぶことができる。1箇所の乳児室および2箇所の幼児室は南側に面していて日当たりが良く、ほかに予備の保育室がある。園庭には菜園やプール、遊具を備え、子どもたちは活発でのびのびした園生活を楽しんでいる。</p> <p>2. 保育理念「子どもの最善の利益を考慮し、一人一人を大切にする。地域の子育て家庭を積極的に支援します。」、園目標「自分らしく輝こう！みんなで共に育ち合おう ～いっぱい笑っていっぱい遊ぼう～」を掲げ、乳児は1, 2歳児の合同保育、幼児は年齢別クラスの構成にしているが、多くの時期は3～5歳児で2組の縦割りクラスとして異年齢児の合同保育を行っている。</p> <p><b>【特に優れていると思われる点】</b></p> <p><b>1. 異年齢縦割りクラスによる保育</b></p> <p>3～5歳児については年齢別クラスのほかに2組の異年齢児合同の縦割りクラスを設け、異年齢児クラスの指導計画も作っている。異年齢児保育のカリキュラムを、ねらいを定め、内容を設定し、反省振り返りを毎月実施し、次の計画につなげている。異年齢児合同保育の中でも、発達状況に応じた遊びができるようにおもちゃの種類、置き場所、遊ぶスペースなどに工夫し、製作については豊富に素材を準備し、運動についても子ども達が自主的に選択できるように遊び方を計画的に織り込んでいる。このような異年齢児合同保育を通じて、年長児はリーダーシップが強調され、年下の子は年長児を敬い自主的に目標とする関係が生まれている。</p> <p><b>2. 保護者のために保育士体験日を設置</b></p> <p>保護者の保育士体験日を設け、園の一日の保育の様子を体験し子どもや保育士との関わりについて理解を深めている。保育士体験日は保護者が都合の良い日に参加できるように3週間の期間を設けている。24年度は12月までに43人が参加している。特に父親の参加もあり、保育者間の交流も深まる効果もでている。</p> <p><b>3. 保育士の配慮事項として「保育の姿勢」及び「馬場保育園の約束」を制定</b></p> <p>園舎の玄関前、園内の各室内に「保育の姿勢」として、『1、職員は子ども一人一人に寄り添って愛情を持って、 2. 日常の保育で経験を積み、考える力を育て、自信を持たせ、集団の中で自分を表現できるように、 3、保護者との信頼関係や地域との関係を大切に、子どもの成長</p>	

をともに喜び合えるように 保育する。』を掲げて内外に宣言している。

また、職員が話し合って「馬場保育園の約束」を作成し、職員が安全に保育するための配慮事項を明確にし、全職員が携行している。対象範囲は園庭（固定遊具・プールなど）、園舎内（遊具、トイレなど）、散歩(交通ルール、携行品など) など多岐に亘っている。

### 【改善や工夫を期待したい点】

#### 1. 保護者への保育課程の説明

本年度の保育課程を全職員が参加して総見直ししたため、保護者に説明する機会を設けませんでした。作成された新しい保育課程は、各保育室内に掲示して、保護者に通知されていますが、年度の初めの保護者会などで内容を説明することが望まれます。次年度からの実行が期待されます。

#### 2. 清掃記録表の作成・管理

園の内外の清掃は、主として嘱託職員の担当と決められていて、朝夕実施されていますが、清掃を実施した記録表がありません。清掃担当者のセルフチェックの意味も含めて、清掃チェック表を作成し、関係者が見える場所に表示し、運用されることを期待します。

#### 3. 保育園としての自己評価結果の公表

従来、年度の終わりの時期に保育園としての振り返りを実施していますが、結果を公表する制度はありませんでした。保育指針の改訂により、保育園としての自己評価結果を公表することが求められており、今後は保育所の自己評価結果を保護者に説明し、園内で閲覧できるようにすることを期待されます。

### 評価領域ごとの特記事項

<b>1.人権の尊重</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・せかしたり強要することがないように、また、子どもの人格をはずかしめたり無視するなど自尊心を傷つけることのないよう、言葉使いや態度について職員会議やミーティングで話し合っている。職員は子どもの話に耳を傾け、気持ちを理解し、その実現に努めている。</li><li>・衝立やダンボールでコーナーを作り友だちや職員の視線を気にせず遊ぶことができる場所を設けている。子どもと一対一で話す必要な場合や、子どもがトラブルから解放されてゆっくり過ごしたいときのために予備室を用意している。</li><li>・守秘義務について意義や目的を研修、職員会議で全職員に周知し、また、個人情報取り扱いマニュアルの内容を職員や保護者に周知している。個人情報に関する記録は事務所に施錠保管し、園外への持ち出しを禁止している。</li><li>・プログラム、遊び、戸外活動などの場で、服装など性別の区別をせず、子どもに対する性差の固定観念を持たないように職員会議で話し合っている。</li></ul>
<b>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・保育室内にコーナーを設け、おもまごとセット、パズル、積み木などの多くの遊び道具、教材、絵本を用意し、自由に取り出して遊べるように配置している。年齢に即した遊びを用意している。デイリープログラムとして十分な遊びの時間を確保している。</li><li>・子どもの主体性や自由な発想を大切にし、おもまごとやお楽しみ会で子ども自ら発想して遊び、演じ、また、ドッジボールなどで友達関係やルールを守る社会性が育つように配慮している。</li><li>・プランターや菜園での野菜栽培や、かぶと虫を飼育など、自然や動植物との触れ合いを大事にし、また、近隣の東寺尾ケアプラザで年長児がお年寄りと交流するなど、地域と関わる機会を持つようにしている。</li><li>・オルガンに合わせて歌ったり体を動かし、お絵かき帳に落書きを書き、自分</li></ul>

	<p>の気持ちを自由に表現している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は常におだやかに子どもに接し、トラブルが起きた場合は双方の話を聞き、相手の気持ちを伝えて納得するように援助している。</li> <li>・園庭遊びや散歩を多く取り入れ、戸外に出かけるときは着帽し、体調が優れない子供は保育室で静かに過ごすように配慮している。</li> <li>・子どもは無理なく完食して喜びを味わうように配慮し、苦手な食材を食べた時には誉めて自信を与えている。</li> <li>・季節に応じた旬な野菜や、子どもたちが栽培した野菜を食材に取り入れている。盛り付けを工夫し、調理担当者は喫食状況を観察している</li> <li>・横浜市の栄養士が献立を作り、玄関に給食の当日サンプルを展示し、また、保護者のために保育士体験日を設け、給食の味を知る機会を設けてる。</li> <li>・午睡のときは照明を消し、乳児については15分おきにプレスチェックをし、5歳児は睡眠時間を徐々に短くして小学校就学に備えている。</li> <li>・乳児については排泄リズムを把握し誘導している。トイレトレーニングは個人差を尊重し保護者と情報交換している。。</li> </ul>
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育理念は「子どもの最善の利益を考慮し、一人ひとりを大切にする。地域の子育て家庭を積極的に支援します。」、保育方針は「子どもの健全な心身の発達を図る」であり、子どもに寄り添い、子どもの成長を見守る、子どもを尊重したものとなっている。</li> <li>・保育課程は保育理念、保育方針に沿って作成され、「園目標」「保育の姿勢」を園内に掲示している。</li> <li>・指導計画は、年間計画、月案、週案を年齢別に作成しており、1歳～2歳児及び配慮を要する子どもについては個人別に個別指導計画を作成し、振り返り、見直しを行っている。3～5歳児には2つの異年齢クラスがあり夫々指導計画を作成している。</li> <li>・入園説明会で個人面談を行い、子どもの生活環境を把握している。新入園児に短縮保育をしている。</li> <li>・衛生管理マニュアルがあり、毎日、室内・トイレの掃除を行っている。園庭、園舎内、散歩などについて保育士が配慮しなければならないことを「馬場保育園の約束」として定めている。</li> <li>・乳児室には隣接するトイレに沐浴槽を設置し、温水シャワーは乳児トイレ、幼児トイレ、外水道の3か所に設置して、子どもの体を清潔に保っている。</li> <li>・園での発達の記録として、保育日誌、経過記録、健康台帳があり、保育所児童保育要録は年長児担任職員が記入し入学予定の小学校に提出している。</li> <li>・特に配慮を要す子どもについては、ケース会議を開催している。東部地域療育センターから巡回相談時に指導方法や子どもの様子を見てもらい、改善点などの指導を受けている。</li> <li>・アレルギー疾患のある子どもの献立表を保育士、調理職員でチェックし、該当アレルギーを除去し、名札のついた専用プレートを用いている。</li> <li>・嘱託医による健康診断を年2回、歯科医による診断を年1回行い、検診結果を記録し、保護者に報告している。感染症対応マニュアルがあり、入園前の説明会で保護者に説明している。園内で感染症を発生した場合は、感染経路、症状、潜伏期間、注意事項を玄関に掲示して保護者に伝えている。</li> <li>・安全管理マニュアルがあり、職員は採用時に研修し周知している。事故発生時の職員緊急連絡網があり、事務所に掲示し、毎月の避難訓練を記録している。鶴見区役所で行う救急救命法の研修に全職員が参加している。警備会社と契約し、事務所に緊急通報装置を設置している。不審者侵入を想定して防犯訓練を年2回行っている。</li> </ul>





<p><b>4.地域との交流・連携</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴見区子育て拠点(わっくん広場)、鶴見区こども家庭支援課、東寺尾地域ケアプラザと連携し、地域のニーズを把握している。</li> <li>・園庭解放、プール解放、育児講座、交流保育、育児相談、一時保育、出張保育、子育てママの会(ミッキークラブ)を行っている。</li> <li>・育児支援関係のチラシを地域関係先に置き、園だよりを町内会長、第三者委員、地域の小学校、東寺尾地域ケアプラザに郵送している。</li> <li>・医療機関(芦穂崎保育園看護師)、療育機関(中央地区療育センター)、児童相談所常に連携している。</li> <li>・園の行事に地域の高齢者、町内会長、小学校関係者などを招待している。地域の防災訓練に参加し、また、園児の作ったサツマイモを近隣住民に配ったり、放射能測定結果を近隣に配布している。</li> <li>・見学は常時可能であり、園パンフレット、保育園のしおりを説明している。</li> <li>・ボランティア受け入れマニュアルがあり、守秘義務を説明している。</li> </ul>
<p><b>5.運営上の透明性の確保と継続性</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の情報は横浜市ホームページ「ヨコハマはびねすぽっと」に公開し、保育方針、年間の主な行事、独自の保育サービス等を掲載している。鶴見区子育て拠点(わっくん広場)のホームページに園の情報を公開し、地域子育てグループみつばちの子育て情報誌(ぷらっとるーむ)に育児支援情報を掲載している。</li> <li>・職員服務規程があり、職員が守るべき法規・規範・倫理等を研修により職員に周知している。園で起きた不具合事例(例：園児の事故、個人情報漏えい)を園内ミーティングで取り上げ、当園での発生防止策を話し合っている。</li> <li>・横浜市全エリア園長会、鶴見区・神奈川区合同のエリア別園長会、鶴見区の園長会があり、園運営に必要な情報を把握している。公立園の役割、待機児童解消の動き、新園開設など必要な情報は職員会議で説明し、一時保育の必要性和受け入れ態勢などを職員会議で話し合っている。</li> <li>・重要な意思決定については目的・理由・経過などを職員会議や保護者懇談会で説明し、職員リーダー会議で話し合い、保護者アンケートで意向を把握している。</li> </ul>
<p><b>6.職員の資質向上の促進</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市は園長報告に基づき適切な人材補充を行っている。横浜市の人材育成プログラムに沿って、職員は年度初めに個人目標を申告し、園外研修、園内研修を行い、内容を園内で発表して職員間で共有している。研修結果は園長が面談で確認している。</li> <li>・職員は園外のプロジェクト(例：地域子育て)に年1回参加し、園内で発表報告している。東部療育センターの職員による巡回指導があり、気になる子どもや障がいを持つ子どもの保育方法の指導を受けている。</li> <li>・横浜市の人材育成プログラムに、経験や専門知識に応じた役割の期待水準が明文化されており、これに沿って園長は主任に権限を委譲している。職員は業務改善や意見を各種会議で表明し、話し合っている。園長は職員と年2回面談をし、職員の満足度や要望を把握している。</li> <li>・実習生の受け入れについて、実習生受け入れマニュアルがある。実習生は毎日、今日の反省、明日のねらいを確認している。実習終了前に、園長、主任、実習担当者と反省会を持ち、実習生の将来の仕事のプラスになる場とすることを心掛けている。</li> </ul>

## 評価機関による評価

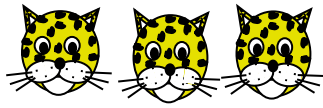


3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

### 評価領域 I 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>I-1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育理念は「子どもの最善の利益を考慮し、一人ひとりを大切にする。地域の子育て家庭を積極的に支援します。」、保育方針は「子どもの健全な心身の発達を図る」であり、子どもに寄り添い、子どもの成長を見守る、子どもを尊重したものとなっている。</li> <li>・保育課程は保育理念、保育方針に沿って作成されている。保護者にも分かりやすいように保育課程の見直しを行い、職員会議等を通じて全職員が検討し作り上げた。「園目標」「保育の姿勢」は職員のほか、保護者にも理解できるよう園入口玄関、各クラス内に掲示している。</li> <li>・指導計画は、年間計画、月案、週案を年齢別に作成しており、1歳～2歳児及び配慮を要する子どもについては、個別指導計画を作成している。3歳～5歳児については異年齢保育を行っており、年齢別指導計画のほかに異年齢児クラスの指導計画も作っている。異年齢児保育を行うことで、年長児はリーダーシップを養い、年下の子は年長児を敬い、目標とする関係が生まれている。</li> <li>・指導計画は毎月のカリキュラム会議で、日常生活の中で子どもがどんな思いで生活をしているかを振り返り、指導計画の見直しを行っている。子どもの思いを取り入れ、必要に応じて計画の変更をしている。</li> </ul> <p>&lt;工夫している事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1週間に一度、園目標や保育の姿勢を唱和し、職員が暗唱できるよう努めている。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は、保育課程の見直しに時間がかかり、保護者に説明する機会がありませんでした。年度当初に保育課程が作成されていることを期待します。</li> </ul>
<p><b>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園説明会で個人面談を行っている。保護者から児童票・健康台帳の提出を受け、子どもの生活環境を把握するとともに、入園説明会に同伴してきた子どもの様子を職員が観察し、子どもへの理解を深めている。</li> <li>・新入園児に短縮保育が必要であることを保護者に説明し、1～2歳児は5日間、3～5歳児は4日間の短縮保育を行っている。家庭の都合で短縮保育が不可能な場合は、子どもの入園前の経験を考慮して個別に対応している。</li> <li>・在園児には新入園児が短縮保育で早く降園したときや、新入園児が外に出たときなどを利用して、個別にじっくり話すなどのスキンシップをとる配慮をしている。</li> <li>・月案は、前月の「取り組み状況と保育士の振り返り」で評価したものをベースにして翌月の月案をカリキュラム会議で作成している。異年齢クラスの計画は幼児クラスの職員が集まり意見交換をして作成している。</li> </ul>

### I-3 快適な施設環境の確保



・衛生管理マニュアルがあり、当番表を作成し、毎日、室内・トイレの掃除を行っている。園庭、園舎内、散歩などについて保育士が配慮しなければならないことを「馬場保育園の約束」として定めている。

・乳児室には隣接するトイレに沐浴槽を設置し、温水シャワーは乳児トイレ、幼児トイレ、外水道の3か所に設置して、子どもの体を清潔に保っている。清掃・安全点検は毎日行っており、下痢や嘔吐のあった場合は、消毒液でシャワーブースの清掃をしている。

・乳児クラスは、つい立や本棚を利用して小コーナーを設け、小集団保育が出来るよう配慮している。ハイハイする子どものために畳敷きのコーナーもある。幼児クラスは年齢別クラスとは別に、異年齢のクラス編成があり、年齢に即した遊びをするときには年齢毎にそれぞれの遊びのスペースや玩具を提供し、異年齢の子どもたちが全員で遊ぶ場合は、遊び方やルールが年齢の違う子どもたちに理解できるように伝えている。年長者と年下の子どもの役割が自然と生まれてきている。

・食事の場と午睡の場が同一のため、食事の場と午睡の場の切り替えのため、食事が終わってから布団を敷くようにしている。その間、子どもたちはパジャマに着替え、職員が紙芝居や絵本の読み聞かせをして、場の切り替えを行っている。

<工夫している事項>

・職員が話し合っ「馬場保育園の約束」を作成し、保育士の配慮事項を明確にし、全職員が携行している。

### I-4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力



・1~2歳児には、前期・後期に分けた個別支援計画がある。月間指導計画には、個人別に現在の様子、配慮の内容について記載し、個別の目標・計画は毎日のミーティングを通して職員間で共有し、必要があれば見直し・変更をしている。保護者には連絡帳、送迎時の会話を通して計画の見直し・変更を伝えており、保護者の考え方を確認している。幼児の配慮を要する子どもに対しては、月間指導計画に「個別配慮」の欄を設け個人別に記入している。

・保育所児童保育要録は年長児担任職員が記入し、入学予定の小学校に提出している。

・子どもや家庭の状況は、保護者が入園時に提出する児童票や健康台帳で把握している。園での発達の記録として、保育日誌を作成し、横浜市所定の用紙に経過記録を年2回作成している。子どもの体重・身長は毎月初めに測定し、健康台帳に記録し、保護者に伝えている。

・子どもが1日を通して安心、安全に過ごせる保育を行うため、夕方、日中職員と時間外職員を含めたミーティングを行い情報を共有し園全体で把握するよう努めている、日中職員と時間外職員の引継ぎは引継ぎノートに記録している。

### I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ・特に配慮を要す子どもについては、ケース会議を開催し保育方法を話し合い、記録し、個別記録、個別カリキュラム、療育の記録と共にファイルしている。
- ・幼児トイレの入口のスノコをはずし、スロープにしてバリアフリーの床に改装し、トイレ個室の1か所に手すりをつけた。
- ・1～2歳児については個別指導計画があり、3歳～5歳児については月間指導計画の個別配慮の欄に個人名をあげて記載している。東部地域療育センターからの年2回の巡回相談時に指導方法や子どもの様子を見てもらい、改善点などの指導を受けている。
- ・子どもが落ち着いて過ごせるようについ立を用意している。入口に◎と×を描いたカードを張って、空けてはいけないところと良いところを、子どもに分かってもらう工夫をしている。
- ・健康観察を毎日行い、けがや表情などから虐待の疑いの有無を確認している。気になる家庭については各関係機関の担当者とケースカンファレンスを行い、支援が必要な家庭に保育園から定期的に連絡を入れている。
- ・アレルギー疾患のある子どもは、年度当初にかかりつけ医から除去食申請に対する主治医意見書を出してもらっている。献立表を保護者、クラス担任、調理職員でチェックし、該当項目を赤塗りして注意を喚起している。給食時に該当アレルゲンを除去し、名札のついた専用プレートを用い、テーブル・椅子を個別にしている。
- ・外国籍の子どもについては、生活習慣の違いに配慮し、挨拶、数など生活に必要な母国語を保育室内に掲示している。保護者とは筆談を交えて伝達事項を理解しているか確認している。

### 評価分類

### 評価の理由 (コメント)



### I-6 苦情解決体制



- ・要望・苦情を受ける担当者は園長となっている。「保育園のしおり」や「鶴見区保育園のご案内」に苦情解決制度が記載されており、入園時に保護者に説明をしている。
- ・第三者委員について、入園説明会で役割や名前を保護者に説明し、園の行事に参加してもらっている。また第三者委員の他に権利擁護機関として、行政の窓口(鶴見区子ども家庭支援課)や福祉調整委員会などがあることも紹介している。
- ・クラス懇談会や送迎時の面談で保護者から苦情や要望を聞く努力をしている。苦情や要望を出しにくい保護者には、ご意見箱を設置したり、別室で人目に触れず話ができるよう配慮している。
- ・横浜市として苦情解決制度が確立しており、苦情解決マニュアルも整備されている。
- ・要望や苦情を受けた場合は、職員会議で取り上げて認識を共有し、改善点を検討し記録している。保護者との面談が必要であれば面談して解決するようにしている。園単独で解決が困難な場合は、鶴見区子ども家庭支援課に相談することになっている。



## 評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ－１ 保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育室内にコーナーを設け、おもまごとセット、パズル、積み木などの多くの遊び道具、教材、絵本を子どもの目線の高さに用意し、自由に取り出して遊べるように配置している。低年齢の子どもには簡単なパズル、高年齢の子どもには複雑なパズルを用意するなど、年齢に即した遊びを用意している。デイリープログラムとして十分な遊びの時間を確保している。</li> <li>・子どもの主体性や自由な発想を大切にし、おもまごとで想像の世界にひたって遊んだり、お楽しみ会では子ども自ら発想して先生の真似や絵本の変身シーンを演じている。ドッジボールなどで友達関係やルールを守る社会性が育つように配慮している。</li> <li>・プランターや菜園で栽培した野菜を給食で楽しみ、また、かぶと虫を飼育したり、どんぐり山で思い切り遊ぶなど、動植物や自然との触れ合いを大事にしている。近隣の東寺尾ケアプラザに年長児が出かけ、お年寄りと指遊びをして交流するなど、地域と関わる機会を持つようにしている。</li> <li>・オルガンに合わせて歌ったり体を動かし、お絵かき帳に自由に絵を描いたり落書きをしたり、自分の気持ちを自由に表現している。</li> <li>・職員は常におだやかに子どもに接しており、ケンカのトラブルが起きた場合は双方の話を聞き、相手の気持ちを伝えて納得するように援助している。</li> <li>・その日の天気、気温、子どもの体調を考慮しながら園庭遊びや散歩を多く取り入れ、紫外線対策として園庭に遮光ネットを設け、戸外に出かけるときは着帽している。年齢に合わせて散歩コースを用意し、体調が優れない子どもは保育室で静かに過ごすように配慮している。</li> </ul>
<p>Ⅱ－１ 保育内容[生活]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが無理なく完食して喜びを味わうように量を調整している。保護者と連携しながら離乳食を開始している。子どもが苦手な食材を食べたときには、職員はほめて自信を与えている。職員は食材を説明し、また、食事当番を決めて食事の準備に関心を持つようにしている。</li> <li>・季節に応じた旬な野菜や、子どもたちが栽培した野菜を食材に取り入れている。食事前に読み聞かせや献立の内容を説明し、食事の場としての雰囲気を作っている。成長にしたがってスプーン、フォーク、はしに移行している。</li> <li>・見た目に楽しく、喜んで食べやすいように盛り付けを工夫し、また、調理担当者は子どもたちの喫食状況を観察し、職員とミーティングをして調理方法や量を工夫している。</li> <li>・横浜市の栄養士が献立をを作り、玄関に給食やおやつの日当日サンプルを展示している。年2回、保護者のために保育士体験日を設け、給食の味を知る機会を設ける。</li> <li>・午睡のときは子どもが眠りに入りやすいように照明を消し、眠れない子どもには職員が付き添って静かに過ごしている。乳児については15分おきにプレスチェックをしている。5歳児は1月ごろから睡眠時間を徐々に短くして小学校就学に備えている。</li> <li>・乳児については排泄時刻、回数、状況を記録してリズムを把握し誘導している。トイレトレーニングは個人差を尊重し保護者と情報交換している。おもしろい子どもには自尊心を傷つけないように職員はやさしく対応している。</li> </ul>



Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理  
[健康管理]

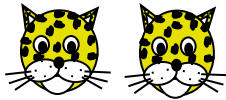


・入園前の既往症などを把握し、入園後はマニュアルに基づき子どもの健康状況を把握し記録している。園生活中の健康状態で発熱など気になる状況が見られた場合は保護者に伝え、適切な処置ををしている。食後の歯みがきは1歳児から行い、職員が仕上げみがきをしている。

・嘱託医による健康診断を年2回、歯科医による健診を年1回行い、検診結果を記録し、保護者に報告している。

・感染症対応マニュアルがあり、登園禁止基準や登園許可証明書について入園前の説明会で保護者に説明している。園内で感染症を発生した場合は、全職員にミーティングで周知し、かかった児童数をクラスに掲示し、また、保護者に対しては感染経路、症状、潜伏期間、注意事項を玄関に掲示して伝えている。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理  
[衛生管理]



・衛生管理マニュアルがあり、職員は採用時に研修し、また、職員会議で読み合わせて周知している。

・保育室などは清潔に保たれているが、清掃を実施した記録表がない。

<コメント・提言>  
保育室などの清掃を実施したことを確認するために、記録表（周期、箇所、実施日、実施者）を作成し運用することを期待します。



Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理  
[安全管理]





・安全管理マニュアルがあり、職員は採用時に研修し周知している。地震などを想定して棚を結束している。事故発生時の職員緊急連絡網があり、事務所に掲示している。毎月、避難・消火訓練をし記録し、参加者、課題、改善方法を記載している。鶴見区役所で行う救急救命法の研修に全職員が参加している。

・子どもの救急時に備えて保護者への緊急連絡先名簿があり、また、医療機関、行政連絡先の一覧表を整備している。怪我があった場合は、軽傷であっても保護者に報告し、事故報告書に記載して、職員会議で話し合い再発防止に努めている。



・不審者侵入防止対策として、正門、玄関を施錠し、来訪者をインターフォンと事務所の窓ガラスで確認している。警備会社と契約し、事務所に緊急通報装置を設置している。不審者侵入を想定して防犯訓練を年2回行っている。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>II-3 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・せかしたり強要することがないように、また、子どもの人格をはずかしめたり無視するなど自尊心を傷つけることのないよう、言葉使いや態度について職員会議やミーティングで話し合っている。職員は子どもの話に耳を傾け、気持ちを理解し、その実現に努めている。</li> <li>・衝立やダンボールでコーナーを作り友だちや職員の視線を気にせず遊ぶことができる場所を設けている。子どもと一対一で話す必要な場合や、子どもがトラブルから解放されてゆっくり過ごしたいときのために予備室を用意している。</li> <li>・守秘義務について意義や目的を研修、職員会議で全職員に周知し、また、個人情報取り扱いマニュアルの内容をを職員や保護者に周知している。個人情報に関する記録は事務所に施錠保管し、園外への持ち出しを禁止している。</li> <li>・プログラム、遊び、戸外活動などの場で、服装など性別の区別をしていない。子どもに対する性差の固定観念を持たないように職員会議で話し合っている。</li> </ul>
<p>II-4 保護者との交流・連携</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の基本方針（園目標、保育の姿勢）を入園時の説明会や年度初めの保護者懇談会で園長が保護者に説明している。保育士体験に参加した保護者に、園の基本方針が理解されているかどうかをアンケートで把握している。「保育園のしおり」に基本方針を明記している。</li> <li>・子どもの様子を1～2歳児は連絡帳に、3～5歳児はクラスのホワイトボードに記載し、お迎え時に職員が保護者に口頭で伝えている。保護者の都合の良い日に個人面談を年2回行っている。保護者懇談会を年2回行い、保育内容・目的を説明し、クラスの様子を伝えている。保護者から相談の依頼がある場合は別室を使い、「面談中」の札をドアにかけ人が入らないようにしている。また、保護者からの相談は個人ファイルに記録し、どの職員でも対応するように園長が指導し、その場で判断できない場合は園長の助言を受けている。</li> <li>・園生活、行事などを記載した「園だより」を毎月発行し、また、3～5歳児はクラスのホワイトボードにその日の園生活を記載し保護者に情報を提供している。行事や日常の保育の様子を写真にとって保護者に伝えている。</li> <li>・保護者会の役員が保護者と意見交換する場や、卒業アルバム編集の場などを提供している。保護者会主催の行事の準備を代行するなど、園は保護者会と常にコミュニケーションをとっている。</li> </ul> <p>&lt;工夫している事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の保育士体験日を設け、園の一日の保育の様子を体験し子どもと職員との関わりについて理解を深めています。保育士体験日は保護者が都合の良い日に参加できるように3週間の期間を設けています。</li> </ul>

## 評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流保育や園庭解放に参加する保護者と話をし、園に対しどのような要望があるかを聞きだし、地域のニーズの把握に努めている。園単独の取り組みに加えて、鶴見区地域子育て支援拠点わっくん広場、鶴見区こども家庭支援課、東寺尾地域ケアプラザと連携し、虐待について等のテーマで勉強会を行っている。</li> <li>・年度末には今年度の振り返りと地域のニーズを加味して、職員で話し合い、次年度の指導計画を立てている。</li> <li>・育児講座(年2回)、交流保育(年10回)、育児相談(平日午前中)一時保育を地域に提供している。園庭開放やプール開放も行っている。一時保育の登録時や、予約申込時、利用日には家庭内で困っている子どもたちの姿の意味や成長段階を伝えることで、保護者が育ちの見通しが持て、安心に繋げることができる。</li> <li>・東寺尾地域ケアプラザで年3回子育て出張保育を開催している。子育てママの会ミッキークラブとの会合を行っている。</li> </ul>
<p><b>Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児相談は平日の午前中に実施しており、いつでも相談ができるよう、随時受け付けをしている。</li> <li>・保育園で行う育児支援関係のチラシを園の外門に掲示し、区役所、子育て拠点などにも置いている。園だよりを町内会長、第三者委員、地域の小学校、東寺尾地域ケアプラザに郵送し園の情報を提供している。地域の掲示板には町内会長を通じてチラシを掲示している。</li> <li>・必要な関係機関等（中央地区療育センター・鶴見区こども家庭支援課・芦穂崎保育園看護師）を職員は周知している。これらの関係機関との窓口は園長となっている。発達障害や虐待の疑い等支援の必要な家庭に関しては常に療育センター、児童相談所、区役所こども家庭支援課と連絡を取り合っている。</li> </ul>

## 評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の行事として地域の高齢者に来園してもらい、正月遊びの指導を受け、園児と一緒に遊び、一緒に食事をして、楽しんでいる。運動会には町内会長、小学校副校長、横浜保育室管理者を招待している。地域との関わりでは、地域の防災訓練に参加し、町内との交流を図ることが出来た。園児の作ったサツマイモを近隣住民に配ったり、放射能測定結果を近隣に配布している。地域住民に予備保育室を「おひさまルーム」と称して利用貸し出しをしたり、絵本の貸し出しも行っている。</li> <li>・劇団の公演やお話し会などの行事には、地域の認可保育園や横浜保育室にも参加してもらっている。近隣の学校とも積極的に交流を図り、幼小保交流会で年長者担当者が小学校の教諭と交流し、上の宮中学校とは体験学習で中学生の来訪がある。市立東高校の保育士を目指す学生が年5～6回来園し交流している。</li> <li>・白幡公演子どもログハウス、東寺尾地域ケアプラザ、花木園等の地域文化施設の利用をしている。郵便局には葉書を出しに行った。近隣との住民とは散歩の途中で挨拶をし、会話をする機会がある。八百屋で店に並んでいる野菜の説明を主人から聞いたことがある。</li> <li>・鶴見区にある幼稚園、小学校、保育園の交流会に参加し、情報交換をしている。</li> </ul>
<p><b>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の情報は横浜市のホームページ「ヨコハマはびねすぽっと」に公開し、保育方針、年間の主な行事、独自の保育サービス等を掲載している。園だよりは町内会長を通して地域に配布し、東寺尾地域ケアプラザにはパンフレット等資料を置いている。鶴見区地域子育て支援拠点わっくん広場のホームページに園の情報を公開し、地域の子育てグループ「みつばち」の子育て情報誌「ぷらっとる一む」に育児支援情報を掲載している。</li> <li>・利用問合せに対しては常時対応できる。担当は園長となっているが、不在の時は職員が対応出来る体制となっている。見学者に対しては園のパンフレット（ようこそ保育園へ！馬場保育園）、保育園のしおり、鶴見区保育園のご案内の基づいて説明している。事前の見学問合せがあった場合は、日程調整し園長が対応する。突然の見学も可とするが、職員が対応する場合がある。その結果は担当した職員から園長に報告することになっている。</li> </ul>






#### IV-3 実習・ボランティアの受け入れ






・ボランティア受け入れマニュアルがある。マニュアルに沿って説明を行い、ボランティア希望者には子どもを興奮状態にしないなど子どもの負担にならないように注意する。守秘義務があることを説明している。受入れ担当者は年間行事、業務分担表で決めており、日程調整、オリエンテーションを行っている。ボランティアの感想を夕方のミーティングで聞き、振り返りを行っている。

・実習生の受け入れについて、実習生受け入れマニュアルがある。受入れ担当者が決まっており、マニュアルに沿ってオリエンテーションを行っている。受入れ担当者は受入れから成績の記入まで責任を持って育成している。実習生とは午睡時間に話合いをし、今日の反省、明日のねらいを確認している。部分実習やプログラム実演の実習計画を作成している。実習終了前に、園長、主任、実習担当者と実習生とで反省会をしている。反省と振り返りを行い、実習生の将来の仕事のプラスになる場とすることを心掛けている。

### 評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<p>・横浜市は園長報告に基づき適切な人材補充を行っている。横浜市の人材育成プログラムに沿って、職員は年度初めに個人目標を申告し、研修結果を園長面談を通して確認している。</p> <p>・人材育成プログラムに沿って、園として園外研修計画、園内研修を作成し、職員は研修に参加し、内容を園内で発表して職員間で共有している。これらの研修に非正規職員、アルバイトも参加し、正規職員が日常の実務を指導している。</p>
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<p>・職員は園外のプロジェクト（例：地域子育て）に年1回参加し、園内で発表報告している。東部療育センターの職員による巡回指導があり、気になる子どもや障がいを持つ子どもの保育方法の指導を受けている。</p> <p>・職員は年間、月間指導計画の実施結果を記録し、期末、月末に振り返りを行い、次の計画に反映している。</p> <p>・職員、園としての自己評価を行っているが、園としての自己評価を公表していない。</p> <p>&lt;コメント・提言&gt;                      保育園としての自己評価結果を保護者に説明し、園内で閲覧できるようにすることを期待します。</p>
<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p> 	<p>・横浜市の人材育成プログラムに、経験や専門知識に応じた役割の期待水準が明文化されており、これに沿って園長は主任に権限を委譲している。職員は業務改善や意見を各種会議で表明し、話し合っている。園長は職員と年2回面談をし、職員の満足度や要望を把握している。</p>

## 評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>VI-1 経営における社会的責任</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員服務規程があり、職員が守るべき法規・規範・倫理等を研修により職員に周知している。保育園の情報はホームページで公されている。他園で起きた不具合事例（例：園児の事故、個人情報漏えい）を園内ミーティングで取り上げ、当園での発生防止策を話し合っている。</li> <li>・「横浜市節電・省エネルギー対策基本方針」の趣旨に沿って、ゴミの分別、節電による省エネ、緑化推進（菜園やプランターで野菜などを栽培）に取り組んでいる。</li> </ul>
<p><b>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育課程に理念、保育方針、園目標、保育姿勢を明文化し、職員に周知し、園内に掲示している。年2回の園長面談で職員の周知状況を確認している。</li> <li>・重要な意思決定については目的・理由・経過などを職員会議や保護者懇談会で説明し、職員リーダー会議で話し合い、保護者アンケートで意向を把握している。</li> <li>・主任は鶴見区の主任研修を受けている。主任は個々の職員の業務状況を把握し、自らの知識・経験を職員の能力・経験に合わせて助言・指導している。主任はカウンセリング研修を受けており、職員の精神的、肉体的状態を良好に維持するように助言、配慮している。</li> </ul>
<p><b>VI-3 効率的な運営</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市全エリア園長会（年3回）、鶴見区・神奈川区合同のエリア別園長会（年2回）、鶴見区の園長会（月1～2回）があり、園運営に必要な情報を把握している。公立園の役割、待機児童解消の動き、新園開設など必要な情報は職員会議で説明し、一時保育の必要性と受け入れ態勢などを職員会議で話し合い、受入れている。</li> </ul>

# 利用者家族アンケート

施設名:横浜市馬場保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

## 結果の特徴

### ◇ 調査対象

調査時点での在園児数68名、全保護者62家族を対象とし、回答は35家族からあり、回収率は56%であった。

### ◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約3週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収した。

### ◇ 総合満足度

施設に対する総合評価は、97%の回答が肯定的(満足60%、どちらかといえば満足37%)であった。

### ◇ 比較的満足度の高い項目

- 1) 入園時の対応については、入園前の見学をしなかった保護者を除くと、全設問合わせて92%が肯定的な回答をしており、満足度が高い。
- 2) 年間の計画については91%の保護者が肯定的回答を行っている。
- 3) 遊びについては、全ての設問を合わせて96%が肯定的な回答となっており、「戸外遊びを十分にしているか」の設問では肯定的な回答が100%となっており、保護者の満足度が高いことがうかがわれる。
- 4) 生活については、全ての設問を合わせて94%が肯定的な回答となっており、「子ども体調への気配り」の設問では肯定的な回答が100%となっており、園における生活は高く評価されている。
- 5) 職員の対応について、5項目の設問を合わせて、肯定的回答が93%と高く、「子どもが保育園生活を楽しんでいるか」の設問には100%肯定的な回答となっており、職員への信頼が高いことを示している。

### ◇ 満足度がやや低い項目

- 1) 「保育目標・方針を知っているか」の設問で「よく知っている」「まあ知っている」の回答が20%,49%となっており、全体の3分の1には園の基本方針が浸透していないように見える。
- 2) 「園の施設設備については」の設問に「どちらかといえば不満」「不満」の回答が合わせて40%あった。
- 3) 「外部からの不審者侵入を防ぐ対策」の設問には否定的回答が26%に達しており、保護者に不安があることがうかがわれる。
- 2) 「開所時間内であるが、迎えが遅くなる場合の対応」について、肯定的回答が77%に止まっている。

## 調査結果

### ■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	20%	49%	16%	9%	3%	3%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

#### 付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	75%	25%	0%	0%	0%	0%

### ■施設のサービス内容について

#### 問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	69%	14%	0%	0%	14%	3%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	43%	40%	6%	0%	8%	3%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	43%	43%	3%	3%	8%	0%
	その他:					
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	46%	51%	0%	0%	3%	0%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	46%	46%	5%	0%	3%	0%
	その他:					
入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明については	46%	49%	3%	0%	3%	0%
	その他:					

#### 問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	37%	54%	0%	0%	6%	3%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	29%	51%	6%	6%	6%	2%
	その他:					



#### 問4 日常の保育内容について

##### 遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	51%	46%	3%	0%	0%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	63%	37%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	49%	43%	5%	0%	3%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	60%	34%	6%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	51%	46%	3%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	49%	48%	3%	0%	0%	0%
	その他:					

##### 生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	43%	51%	0%	0%	6%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	43%	46%	3%	0%	5%	3%
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	51%	43%	3%	0%	3%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	54%	43%	0%	0%	3%	0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	51%	34%	3%	0%	9%	3%
	その他:					
お子さんの体調への気配りについては	63%	37%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	54%	43%	0%	0%	3%	0%
	その他:					

### 問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
施設設備については	23%	34%	31%	9%	3%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	43%	43%	6%	3%	5%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	20%	51%	23%	3%	3%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	54%	37%	3%	3%	0%	3%
	その他:					

### 問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	37%	46%	14%	0%	3%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	46%	40%	11%	3%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	31%	57%	9%	3%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	40%	46%	8%	3%	0%	3%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	37%	43%	11%	3%	3%	3%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	46%	40%	6%	6%	2%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	40%	37%	14%	3%	3%	3%
	その他:					

### 問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	60%	37%	0%	0%	0%	3%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	57%	43%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	49%	34%	0%	6%	11%	0%
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	54%	40%	3%	0%	3%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	43%	46%	3%	3%	5%	0%
	その他:					

### 問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	60%	37%	3%	0%	0%

## 観察方式による利用者本人調査

### 横浜市馬場保育園

#### <1～2 歳児>

##### (散歩)

散歩に出かけるときに園舎の出口で、職員が「霜柱があるかなあ」と菜園の土を踏んで見せる。子どもたちが真似をして踏む。職員は「ザクザクお化けが出てきたねえ。きのうは無かったねえ」と話すと、子どもたちが口々に「ザクザクお化けだ」「白いよ」とはしゃぐ。

点呼をとった後、二人ずつ手をつないで園裏のどんぐり山を目指す。登る途中で職員の「あ、これ、椿かなあ」に、子どもたちはジッと道ばたの花木を見つめる。途中の民家から犬のほえる声をする。子どもが「あ、ワンちゃんだ」「いつもワンワンするね」と言いながら元気に登る。

どんぐり山に到着。入口に落ち葉が積もっている。子どもたちは「落ち葉がホカホカしてるよ」「落ち葉のプールだよ」と言いながら、落ち葉のたまりに飛び込んだり蹴散らかしたり、しばらく遊ぶ。落ち葉のかけっこが始まる。職員は「投げるとお友達の入るから、上に放り投げようか」と上に向かって落ち葉を両手で放り上げる。子どもたちは真似をして自分の頭の上に葉っぱをパラパラ振りかける。

子どもの一人が棒切れを振り回し、近くの子どもの棒に触れた。職員は「危ないよ、〇〇ちゃんにゴメンしようね」と言えば、子どもは「ごめんね」と謝る。

50センチの高さの段差を登ろうとしている子どもがいる。何度かトライしたがどうしても登れない様子を見ていた職員が「頑張ったね。ちょっと高かったかな」と後ろから手を添えてよじ登らせた。

「ねえ、ねえ、魚が釣れたよ」と長い小枝に木の皮を絡ませて嬉々としている子どもがいる。職員は「おお、すごいねえ、釣れたねえ」と言いながら、さらに「お友達の入ると危ないから、ここに置いて行こうね」と言うと、子どもは渋っていたが、結局、枝を道ばたに捨てた。

保育園に向かって皆どんぐり山を降り始める。子どもの一人が遅れてどんぐり集めに熱中している。職員の一人がその子どもに付き添っている。

保育園に帰着。子どもたちは自分のマークの付いた帽子掛けに洗濯ばさみで帽子をはさむ。運動靴を自分で脱いでいるのを職員が見守り、どうしてもうまくいかない子どもがいると手助けをしている。外遊びで汚れた上着を脱いで、自分のマークを貼ってある紙ボックスに自分で入れる。脱いだ運動靴を外履き用の靴箱に自分で入れる。職員の誘導に従って手足をたらいの温水で洗って保育室に入る。

##### (食事)

食事の前に、職員が「くいしんぼうのお化けの子」の歌を歌って、子どもたち全員が見入っている。やがて、4～5人ずつのテーブルについて子どもたちの食事が始まる。

横を向いて食べ床にこぼしている子どもに職員が「前向いて食べよう」と話す。子どもがカ



レーの皿を空にして「ねえ、ほら、何もないよ」と職員に示す。「すごいねえ、頑張ったねえ。お代わりする？」「する」のやり取りがあちこちです。ほかの子どもが自慢げにサラダのお代わりを持ってきて食べる。なかなか食が進まない子どもを職員が見守っていて、サラダをやつと空にしたときに「〇〇ちゃん、いんげん食べれるようになったんだ。すごーい。」と言え、子どもは満足そうにしている。

### (排泄)

食事を終えてパジャマに着替えるときに、何人かの子どもが職員に「トイレ」と言ってトイレに一人で行く。職員はある子どもに「〇〇ちゃん、トイレは？ 行こうか」と声を掛ければ、子どもがうなずいて一人でトイレに行く。職員に付き添われて行く子どももいるが、トイレは皆、一人で出来、終わると水を自分で流している。着替えるときにおむつが湿っている子どもがいるが、職員は（この次はトイレでしょうねという表情で）特に指摘せず、黙っておむつを替えていた。午睡中に起き上がってトイレに行く子どもが何人かいる。職員が付き添ってトイレに誘導する。トイレを終えた子どもが戻ってくると、職員全員がほほえんで迎え、子どもは満足そうに布団にもぐる。

### (午睡)

パジャマへの着替えは、時間がかかっても出来る子どもには自分で着替えさせている。どうしてもうまくいかない子どもがいると職員が手伝っている。照明を消し、窓のカーテンを閉めて保育室内を暗くする。音楽はなし。眠れない子どもには職員が肩をやさしくポンポンしたり、背中をさすっている。絵本を見ている子ども、寝返りを打っている子どももいるが、職員の一部が子守唄を小声で歌っているうちに、徐々に全員が眠りに就いた。職員たちは子どもたちの様子を見守り、一人ひとりのブレスチェックをしている。

### (遊び)

雪が降ったので、子どもたちが保育室の前の雪を丸めてできるだけ遠くに投げる。子どもは「ほら、あそこまで行ったよ」と得意そうだ。職員は「すごいねえ、よく飛んだねえ。〇〇ちゃんは？」とほかの子どもにも声を掛ける。言われた子どもが真似をするが、それほど飛ばない。職員は「前に行ったよ。もう一回やろうか」と励ます。言われた子どもは雪投げを繰り返す。

## <3～5 歳児>

### (午前の遊び)

#### 室内

保育室内には、ミニカー、ポケモンジグソーパズル、玉ころがし、積み木、おうちブロックなどが、子どもの取りやすい棚に入れてある、棚にはおもちゃの名前を書いたテプラテープが貼ってあり、おもちゃを探すときや、片付けるときに分かりやすい配慮がされている。子どもはそれぞれにミニカーのレール遊びや、積み木で玉ころがしをしたりしている。オセロ対決を

している年長の子もいる。

## 園庭

子どもたちが園庭に出て、フラフープ、なわとび、すべり台、砂場等で3~5名の単位で一緒に遊んでいる。10名程が鬼ごっこをしている。職員が鬼の役をしている。鬼に捕まった子どもはリバーシブルになっている帽子を裏返して帽子の色を変える。年長のリーダーが帽子の色を決め、年少、年中の子どもはリーダーの指示に従っている。11時に職員から「おしまい！」の声がかかる。まだ遊んでいる子には職員が「おしまいと言われたら、どうするのかな」と声をかける。声をかけられた子どもは、遊んでいた遊具を所定の場所に片付ける。ビニールのタライに入った温水で足を洗い、手洗いをして保育室に入室する。

## 雪遊び

前日に雪が降り、園庭は誰も踏んでいないまっさらな状態である。先ず雪遊びの注意事項を職員から聞く。「雪玉は友達に向かっては投げてはいけません。投げるときは畑に向かって投げましょう。」園庭に出た子どもたちは、嬉々として新雪を踏んでいる。雪だるまを作ったり、雪玉を作り園庭から外の畑に向かって投げている。皆夢中になって遊ぶ。温水を入れたビニールのタライを側において、雪に触って冷たくなった手を、職員がその場で温めている。

## <食事>

子どもたちが席に着いたら、当番の子ども(2名)がコップを配り、職員がコップにお茶を入れている。サラダは当番が配膳する。職員が「ぱくぱく便り」を子どもに示しながら、今日のメニューを紹介する。当番の「皆さんご用意はいいですか」の発声で、「いいですよ」「どうぞ召し上がれ」「いただきます」と続けて食事が始まる。職員が各テーブルに同席し会話をしながら食事をする。今日の味噌汁に「ふ」が入っており、「ふ」の分からない子どもがいて、職員は「後で食物図鑑で一緒に調べてみようね」と話していた。

## <排泄>

プログラムの切り替えのときは、子どもにトイレに行くよう勧める。子どもがトイレに入ったら必ず保育士がついて行き、下着の着脱を手伝ったり、入り口で見守っていたりして、子どもが単独でトイレにいることの無いよう配慮している。

## <午睡>

食後、歯磨きをして、個人用のトレイからパジャマを出して着替えをする。トイレを済ませたら、職員が布団を敷く間、別の職員が絵本の読み聞かせや紙芝居している。各自布団に入ったら、クラス内の電気を消し、入口ドアの子窓にもカーテンをして明りが入らないよう部屋を暗くする。寝付けない子には、職員が背中をトントンしたり、手を握ってやったりして、睡眠を促している。

## 事業者コメント 横浜市馬場保育園

馬場保育園では、こどもたちの健やかな成長と幸せを願って日々の保育をし、自己肯定感の持てるこどもに育つよう願ってきました。そしてこのたび馬場保育園の保育を客観的に見直すべく、第三者評価を受診審することになりました。

受審するにあたり、全職員が手引書を手に自分の保育を見直し評価項目に沿ってチェックを入れました。その後、共通認識ができるように、評価項目の一つ一つをいくつかのグループに分かれ読み合わせました。

話し合いは勤務時間が違うことにより時間を確保することが難しいこともありましたが、協力し合い確保しました。話し合いを進める中で、細かなところでは理解しきれていない部分があることもわかり、共通認識を深める良い機会となりました。また話し合う途中で気が付いた改善点については、確認のうえで実行に移した点も多くありました。

利用者アンケートについても保護者の方から率直なご意見を頂き、真摯に受け止めるとともに、こどもたちの最善の利益につながるよう職員の中で話し合うことができました。

今回の受審評価で課題となった事項については話し合い、改善すべきは改善していきたいと思えます。また今まで大切にしてきた馬場保育園の良さについては、職員一同力を合わせてさらなるステップアップをめざしていきたいと思えます。